

福島県知事

佐藤雄平殿

中小・小規模企業支援関係事業予算に関する

要望書

平成24年8月7日

福島県商工会連合会
会長 轡田倉治

平素は、県内中小・小規模事業者に対する御支援並びに商工会の事業推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、原発事故から1年5カ月が経過した今も、未だ避難生活を余儀なくされている中小・小規模事業者は、事業再開に向けて懸命に立ち上がろうと、様々な努力を重ね再起・再建へ向け必死に戦っており、また、風評被害の影響は、観光関連分野にとどまらず、食品や工業製品の加工・製造分野など、県内のあらゆる産業に多大な打撃を与え続けております。

さらに、東日本大震災の影響、超円高と産業の空洞化、税や社会保障負担の増大など、その経営環境の悪化はより一層、深刻さを増し、県内中小・小規模企業は長期にわたる不況のなか厳しい経営を強いられております。

こうした中小・小規模企業者を取り巻く経営環境の課題を克服し、県内産業に活力を取り戻し、もって雇用や地域の暮らしに安定をもたらすためには、中小・小規模企業者への支援強化が必要不可欠であります。

つきましては、平成25年度中小・小規模企業関係事業予算に関する下記の要望事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 中小企業者復興支援事業（緊急雇用創出基金事業）の延長

県内の中小・小規模企業者の復興支援さらには放射能検査業務に従事するため商工会等に設置された「復興支援員」については、中小・小規模事業者の事業再建、復興支援等に必要不可欠であるため平成25年度以降についても設置されるよう強く要望する。

(2) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業にかかる事業継続と拡充

被災した中小・小規模企業者は復旧整備のため懸命に取り組んでいるところではありますが、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の補助対象にならない企業も数多く残されており、また、今後避難地区商工業者の財物補償が決まることにより事業再開が見込まれるため、平成25年度も本事業を継続実施するとともに、個々のグループの状況に柔軟に対応できる仕組みづくりなど、事業の運用条件緩和について要望する。

(3) 特定地域中小企業特別資金の支援内容等の拡充

- ① 県内移転先での事業継続・再開向け融資についての取扱期間の延長、貸付規模の拡大を要望する。
- ② 解除区域等での事業継続・再開向け融資について貸付規模及び融資限度額の拡大、返済・据置期間の延長、既往債務の借換え容認等を要望する。
- ③ 業種転換や創業のための融資制度の創設
特定地域中小企業特別資金の別枠で(無担保・無利子)の融資制度の創設を要望する。
- ④ 風評及び間接被害対策のための融資制度の創設
特定地域中小企業特別資金と同程度(無担保・無利子)の融資制度の創設を要望する。

(4) 避難区域等の除染関連事業における地元企業の積極的活用と東京電力(株)の工事及び物品調達等における地元企業への優先的発注にかかる支援について

避難区域等の除染関連事業については、国の直轄で実施されることから、当該地域産業の活性化並びに雇用の確保のため地元企業の積極的活用について支援をお願いしたい。

また、東京電力(株)による原子力発電所関連の諸々の工事及び物品調達等においても十分に地元の中小・小規模企業者へ発注されるようお願いしたい。